

2024年度 事業報告書

(2024. 4. 1 ~ 2025. 3. 31)

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

各事業報告及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

- 【1】 大学少林寺拳法部連盟本部合宿
- 【2】 中高大学生合宿
- 【3】 学生少林寺拳法連盟委員長研修会
- 【4】 中学校保健体育における武道授業推進活動
- 【5】 コーチング指導者育成コース

2. 指導者の養成事業

- 【1】 支部長研修会
- 【2】 支部長資格認定研修会
- 【3】 全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）
- 【4】 学生指導者研修会（東日本／西日本）
- 【5】 全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会
- 【6】 学校指導者講習会（兼 支部長研修会）
- 【7】 立合評価法研修＜立合評価法審判公認ライセンス研修会＞

3. 各種大会、講習会、研修会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業

- 【1】 少林寺拳法全国大会
- 【2】 全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会
- 【3】 全国高等学校少林寺拳法大会
（兼 令和6年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）
- 【4】 全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【5】 全国中学生少林寺拳法大会
- 【6】 各種大会

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

- 【1】 理事長研修会

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

6. 少林寺拳法に関する機関誌及び図書等の発行

- 【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて
- 【2】出版その他

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

- 【1】関係諸団体との連携
- 【2】地域社会での協力

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- 【1】鏡開き（新春修練会）
- 【2】宗道臣デー（月間）
- 【3】危機管理・安全管理の充実
- 【4】日中交流及び国際交流事業
- 【5】理事会
- 【6】評議員会
- 【7】都道府県連盟・各連盟理事長会議
- 【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
- 【9】事業課活動の拡充

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

- 1 期 日 A週 2025年 2月19日(水)～ 2月21日(金)
B週 2025年 2月26日(水)～ 2月28日(金)
C週 2025年 3月 4日(火)～ 3月 6日(木)
D週 2025年 3月11日(火)～ 3月13日(木)
- 2 目 的 少林寺拳法の技法や仲間との交流を楽しみながら、少林寺拳法が目指す5つの人づくり像を指導し、自分も他人も大切にしながら、生きる力を身につける。
- 3 対 象 ・大学少林寺拳法部所属の個人会員
・18歳以上の個人会員(高校生除く)
- 4 参 加 者 101大学 905名
A週: 11大学 95名
B週: 19大学 135名
C週: 35大学 369名
D週: 36大学 306名
- 5 総 括 昨年度までは開催期間の短縮などを行っていたが、今年度からはコロナ禍以前と同様の4週での開催となった。参加人数は凡そコロナ禍以前の水準まで戻りつつあると感じている。
学生間の交流は、積極的に行われており、横のつながりも以前にも増して積極的に行われた。
しかしながら、少林寺拳法の学科などについては普段の修練にて行われていない部が多くある事が改めて分かった。今回の合宿においては、「鎮魂行」「易筋行」「学科」「作務」をバランスよく行うことの大切さを改めて認識できるように行った。この合宿を経て、各大学でどう活かされるかを期待していきたい。

【2】中高大学生合宿

- 1 期 日 2024年8月12日(月)～ 8月14日(水)
- 2 場 所 千葉県勝浦市日本武道館研修センター
- 3 目 的 少林寺拳法の技法修練を通じて、学校を超えた交流を図るとともに、人づくりを主眼として学域の年長者が年少者を指導し導くことで、進学を見越したイメージを醸成させる。その中で、少林寺拳法が目指す5つの人づくり像を指導し、成功体験を通した生きる力に結び付ける。
- 4 対 象 中学校・高校・大学少林寺拳法部所属の個人会員
12歳(中学生)～24歳(大学生)の個人会員
上記対象者から紹介のある一般の生徒や学生
上記のどれかの項目が当てはまると共に将来や現在、教育や福祉、多様な子どもたちへの指導に興味のある個人会員
- 5 内 容 各種講義、技術修練、学科学習、鎮魂行、作務、討議、団体演武
- 6 総 括 受講者115名(中高生54名・大学生33名・引率学域指導者28名)
講師は、本部委員会／振興普及ネットワーク委員を中心に17名が全国か

ら集まった。

スポーツ庁の委託事業助成を得たことで、全国から講師を招集できた。また、学域指導者対象に、スポーツ庁調査官による基調講演を実施した。

中高大学生・指導者間の交流で、縦横のつながり連携を強化し、未来の指導者育成の礎となる合宿となった。

今回、第一回目としては上々の成果であった。この成果を次年度につなげていく。

【3】学生少林寺拳法連盟委員長研修会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2024年12月18日（水）～12月20日（金） |
| 2 | 場 所 | 連盟本部 |
| 3 | 目 的 | ・ 学生連盟における活動の総括
・ 次期幹部への引継ぎ
・ 全地区学生連盟の連携強化 |
| 4 | 内 容 | (1) 少林寺拳法についての再確認
(2) 学生連盟の歴史
(3) 大会のあり方とその準備
(4) 会計と各種手続きについて
(5) 全地区でのミーティングおよび交流 |
| 5 | 参加人数 | 17名 |
| 6 | 総 括 | 少林寺拳法や学生連盟の活動を通じて何を学べるか、どのような可能性があるかを再確認した。また、学生連盟が主体となって開催する大会などにおいて、実行委員会の各セクション間の連携の大切さや、事前準備の内容などの確認を行った。その中で、規約を細かく確認し、学生連盟の在り方と現状のすり合わせを行い、コロナの障害がない来年度の活動の正常化を図った。 |

【4】中学校保健体育における武道授業推進活動

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 目 的 | 日本の未来を担う多感な中学生が少林寺拳法を知り、親しむことで、伝統文化を尊重し、それらを育んできた母国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことや生涯に亘って武道・スポーツを愛好する態度を養うことで、社会が抱える課題解決に向けて寄与できる推進を行う。 |
| 2 | 目 標 | 2015年より、各都道府県に約2校ずつの採択を目指し、中学校武道必修化推進委員（現 中学校武道授業推進委員）を各2名ずつ推挙いただき、現場コーディネーターとして全国で100校の採択を目指す。（政令指定都市を重点課題とし、1都道府県当たり約2校ずつ） |
| 3 | 方 法 | 採択校増加に向けた取り組み
(1) 地域の武道授業コーディネーターの資質向上とその役割
・ 都道府県推進委員に中学校武道必修化の価値と採択の手順、採択時の運営について理解をいただき、推進を県内に呼びかけていただけよう中央研修を行った。
(2) パイプラインの強化 |

- ・授業実施校、指導者名簿を作成し、各都道府県連盟と情報共有を行い、連盟内でのバックアップ体制を構築するための中央研修を行った。

(3) 行政等、外部団体との連携

- ・都道府県推進委員が各都道府県、市区町村の教育委員会へ赴き、既存の授業採択武道とともに重複授業申請の働きかけを行えることや、教育委員会や学校等から要請があった時、採択に向けてのコーディネートが出来るための中央研修を行った。
- ・スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行事を推進していくための全国及び地域支援体制強化の取り組みを実施した。

(4) 各行事の開催

- ・全国指導者研修会（日本武道館共催）を実施し、授業採択および実施に向けた指導員の発掘・養成を行った。具体的には少林寺拳法未経験の教員を含めた、受講者の授業実施へ向けた指導技術やノウハウの共有、充実を図った。

4 総 括

2020年度より武道複数種目扱いにより、二種目として少林寺拳法を取り入れる採択校も出てきてはいるが、短期的な成果に留まり、現在実施校は伸び悩んでいるのが現状である。一因としては「指導者不足」「認知度の低さ」「学校周辺で地域連盟の学校現場を囲む支援体制が整っていないこと」などが挙げられる。また、各都道府県連盟に武道授業推進委員を設置しているが、その取り組みに関しては、推進に意欲的な地域と、推進が難しい実態の地域があり、その推進度合いに温度差が出ていることが各中央研修会の参加率等から読み取る事ができる。（2023年度総括より）

そういった実態を踏まえ、2023年度に各都道府県連盟にアンケート調査を実施し、各地域が持続可能な推進に向けて取り組むことができる提案を行った。2015年度に掲げていた目標「のべ採択校100校」は、2022年度107校として達成し、2023年度117校、2024年度134校と数字を伸ばしていることもあり、授業指導法の一般化から授業普及法の一般化へ段階を高めていくことが求められている。

2025年度からは、社会に求められる組織として、一財連盟の新たな目標や成果づくりとスポーツ庁委託事業や日本武道館共催事業の目標や成果を取りまとめ、より少林寺拳法が地域に密着していく取り組みや展開が求められている。

当連盟の具体的な取り組みとして、全国指導者研修会（9月勝浦）の主催による外部指導者の育成（授業指導法）、スポーツ庁委託事業による全国武道授業推進 支援体制強化研修会（1月東京）を開催し、地域支援体制の構築や強化（外部指導者派遣や各地域の学校、各地域行政への地域コーディネート）のサポートを行い、地域連盟との連携を高めるとともに、多くの事例を取りまとめて、仮説検証の精度を高めて、情報共有していく必要がある。

【5】コーチング指導者育成コース

- | | |
|--------|---|
| 1 目 的 | 指導者が、時代に即した効果的な指導法を身につけられるよう、「心理学や脳科学の裏付があるコーチングマインドとスキル」を併用した指導法を指導できる講師を育成する。
併せて、日本スポーツ協会が全スポーツ競技団体に推奨するコーチング学習を指導現場に携わる方に紹介し、コーチングをPRしたり、コーチングを活用したりして指導できる指導者を育成する。 |
| 2 結 果 | 指導対象者（拳士）が目標に向け、自ら考えて行動する能力を、指導者の巧みな対話を通じて引き出すコミュニケーションスキルを身に付け、そのマインドとスキルを指導できる公認講師が43名となり次年度以降、本コースの講師、及び各地でコーチングを普及できる基盤を整えた。 |
| 3 受講者数 | ライトコース（初級）：44名（アンバサダー合格者24名）
アシストコース（中級）：22名（トレーナー合格者16名）
プロコース（上級）：11名（マイスター合格、講師認定者11名） |
| 4 紹介人数 | 支部長研修会動画研修2回開催：約1,200名）
不特定多数参加可能のコーチング基礎講座5回開催（320名） |
| 5 総 括 | 本コースの立ち上げ期間3年間を終え、本年度は、継続可能な体制づくりとして、次年度からは、「各コースに統括講師の配置」、「不特定多数の方に参加いただける体験講座の設置」、「教材検討部・審査部・テクニカルサポート部、広報部、倫理部」を設置し体制の充実をはかる検討を行った。 |

2. 指導者の養成事業

【1】支部長研修会

- | | |
|-------|---|
| 1 期 日 | 西日本 2024年 6月22日（土）～23日（日）
東日本 2024年 6月29日（土）～30日（日）
北海道 2024年 7月13日（土）～14日（日） |
| 2 場 所 | 西日本 連盟本部
東日本 日本体育大学
北海道 札幌市中島体育センター |
| 3 目 的 | スポーツ少年団、学校（中学、高校、大学）、実業団など各域を超えて所属長が集うことで、少林寺拳法の在り方（基本認識、教え、技術等）を伝え、全員が共通認識を持ってもらうことを狙いとする。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる資質や魅力発信について議論を含め双方に学んでいただく。また、指導にあたって指導すべき安全管理・保険加入・体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。 |
| 4 対 象 | 支部長
※所属長からの申し出があれば、幹部拳士の参加も認める。 |
| 5 内 容 | （1）講話
（2）一財連盟の活動方針について
（3）コロナ禍で生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求め |

られる取り組みについて

(4) 実技

- ・指導法の確認（技術、講話）
- ・支部の魅力発信
- ・安全管理

(5) その他

- 6 参加人数 西日本 138名
東日本 73名
北海道 24名

- 7 総括 集合型研修とオンラインでの在宅学習の両方を選択制で実施した。集合型研修においては、支部長同士での情報交換も行われ、講師の熱量も伝わり、集合型で行う研修の重要性を伝えられた。また、オンラインでの在宅学習においても、レポート提出を義務とし、その旨を複数回周知したことではほとんどの支部長が受講した。本研修会は支部長の受講は義務となっているため、未提出の支部長については、提出期限が過ぎても提出を促していく。

【2】支部長資格認定研修会

- 1 期 日 2024年 9月 7日（土）～ 8日（日）
- 2 場 所 連盟本部
- 3 目 的 支部長の使命と課題を明確にし、一財連盟の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法と学生指導の指導技術の向上を目指した内容の研修により、支部の増加と活気ある部活づくりを目指す。以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。
- 4 対 象 支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長・コーチ希望者
- 5 内 容 (1) 講話
(2) 支部長としての責務
(3) コンプライアンスの向上について
(安全管理、体罰・ハラスメントの研修)
(4) 振興普及について
(5) 技術指導研修 / 鎮魂行の諸作法説明
(6) 事務手続きについて（支部運営上の諸手続と具体的方法の確認）
(7) 面接審査
(8) 技術審査
(9) 各種規則・規程及び制度
- 6 参加人数 53名
- 7 総括 集合型の開催を行い、多くの支部長が誕生した。内容においても公益性についてやハラスメント防止について等、現在の支部長と同等の課題についても学び、更には支部長としての心構えも明確にした。特に面接審査では、支部長として伝える力を図る為に、短時間でのプレゼンテーションを実施した。物事を伝えること、支部の運営について等の多岐にわたることを知り、覚悟を新たにしていた。今後は一緒に研修会に参加した同期との絆と地域の指導者仲間と協力し、人づくりの道に進んでいく。

【3】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）

1	期 日	2024年 9月14日（土）～16日（月・祝）
2	場 所	千葉県（日本武道館研修センター）
3	目 的	・授業指導者の発掘、育成（拳士以外の指導者も含む） ・中高授業の指導スキル習得 ・中学校武道授業の価値、役割について理解する
4	主 催	公益財団法人日本武道館・一般財団法人 少林寺拳法連盟
5	対 象	（1）少林寺拳法を専門としない少林寺拳法指導実践に意欲的な保健体育科教員、または学校保健体育を担当する指導主事 （2）都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者（外部指導者）または各都道府県連盟の推進委員 （3）保健体育科以外の教科教員で少林寺拳法授業に関与している者 （4）上記以外に主催者が特に参加を認めた者
6	内 容	（1）各種講義 （2）講義実技 （3）講義討議 （4）演習 （5）その他
7	参加人数	44名
8	総 括	本研修会では、参加目的を事前アンケートにて収集し、スポーツ庁・日本武道館・少林寺拳法の伝えたいことの三軸を束ね、それぞれの課題意識に寄り添った研修プログラムを提案した。 「中学校武道必修化の背景や現状等の講義」「少林寺拳法のエッセンスとして礼法、基本動作から基本となる技への連携」「主体的・対話的・深い学びやインクルーシブ教育の体験」「生徒との相応しい関わり方」「非認知能力を育てる指導と評価」「中央競技団体と地域競技団体との支援体制の強化」「安全管理について」等、幅広いプログラムを「先生の持ち味を活かして」という共通理念で括って提案した結果、参加者それぞれの目的意識、公益に対する意欲と感心が高まったことを感じられた。

【4】学生指導者研修会

（東日本）

1	期 日	東日本 2024年 7月 7日（日）
2	場 所	千葉県 桜林高等学校
3	目 的	中高大学生を主に指導する指導者を対象に、学生指導に関わる内容に特化して実施し、指導力向上を図り、各地における振興普及の拠点となる支部の増加とその指導者の育成を目指す。
4	主 催	一般財団法人 少林寺拳法連盟
5	対 象	・中高大学生の指導現場に関わる指導者（監督・コーチ） ・指導者を志す者
6	内 容	（1）講話 （2）指導者の心構え、姿勢の確認 （3）技術の研修及び指導法の確認

- (4) 振興普及及び安全管理、コンプライアンスの研修
- (5) 運用法（立合評価法）について

- 7 参加人数 37名
- 8 総括 千葉県桜林高等学校の明成館を会場にて実施。学生指導に関わる37名が受講した。コンプライアンス講義では、学生指導に関する各種ハラスメントの理解・運営上の注意点を喚起。井上会長代行講義では、人づくりの指導者としての心構えを確認した。技術研修では、剛法・柔法共に術理を井上会長代行の指導の元で研修した。また主に大学生で実施される立合評価法の安全管理と修練法指導法について確認した。

（西日本）

- 1 期 日 2025年 2月 9日（日）
- 2 場 所 連盟本部
- 3 目 的 本研修会は、学域の指導、また都道府県連盟内において主に中学生、高校生、大学生の指導に携わる現役拳士を対象に指導者としての資質向上を図ることを目的としている。研修プログラムを通して実技（法形）はもとより、運用法修練、部活動における安全管理などを学ぶことで学生指導者としての在り方を確認する。また、スポーツ団体、武道団体における多数の暴力事件、悪質なハラスメント、隠蔽体質などの社会問題に対する未然防止策への意識を高めることを目的とする。
- 4 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟
- 5 対 象
- ・年齢は20歳以上（高校生を除く）の学域少林寺拳法部の学生指導に関わっている拳士及び、学生指導を志す者。
 - ・都道府県連盟内で中学生、高校生、大学生指導の役職に就く拳士（学生担当、学連担当等）
- 6 内 容
- (1) 実技科目Ⅰ：準備運動及び基本諸法（学生指導法について）
 - (2) 実技科目Ⅱ：少林寺拳法の理法整理（正しい技術を次代に伝えるために）
 - (3) 講義科目Ⅰ：各種ハラスメント撲滅及びコンプライアンス等に関する危機管理/安全管理（リスクマネジメント）について
 - (4) 実技科目Ⅲ：技法の応用変化について（剛法柔法/運用法の指導について）（学生指導における修練の楽しみの幅を広げる意識を持つ）
 - (5) 講義科目Ⅱ：学科における指導について（コーチング技術を活かした拳士への指導方法を学ぶ）
 - (6) 実技科目Ⅳ：学生指導における少林寺拳法の拳理体感について
- 7 参加人数 55名
- 8 総括 本研修会を通して、少林寺拳法の次代を担う学生拳士への指導をノウハウを押しなべて学ぶ機会となった。技術的な内容だけでなく、少林寺拳法における思想や教育システム等への理解・関心を深め、それぞれが現場で“活きる”指導方法を意欲的に吸収できる研修であった。

【5】全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会

- 1 期 日 2025年 1月25日（土）～26日（日）
- ※スポーツ庁委託事業につき、毎年度予定が確定している研修会ではない
- 2 場 所 少林寺拳法連盟 東京事務所

3	目 的	2012年度より各都道府県2校の設置を目指し、中学校武道必修化を促進している。本研修会では、既に授業を実施した学校の採択経緯や実践事例を紹介すると共に、学校の支援体制における初動対応や計画、予想される課題や不安事項について質疑応答を行い、各地域において授業を安全かつ効果的に実施できる指導者の育成を図ることで、各地域での学校体育支援体制が強化されることを目指す。
4	主 催	一般財団法人 少林寺拳法連盟
5	対 象	都道府県連盟・各連盟の中学校武道授業推進委員（代理を認める）
6	内 容	（1）武道授業推進の実際 （2）事例報告 （3）最新の授業法 （4）令和の日本型学校体育に関連したグループワーク （5）各都道府県連盟のアクションプランの立案
7	参加人数	43名
8	総 括	スポーツ庁委託事業による第三回全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会（1月東京）を実施し、地域コーディネーターの養成研修会として必要な研修を行った。 当連盟から、各地域が持続可能な推進に向けて取り組むことができる提案を踏まえ、各地域の派遣者は、グループワークを通して、それぞれの推進段階に応じてアクションプランの立案までを行った。 当連盟と地域連盟の指導法や普及法の情報共有が密接に行われるためのプラットフォームが要望された。当連盟としては、地域連盟の実例を集約し、仮説検証の精度を高めて、情報共有していく必要がある。

【6】学校指導者講習会 （兼 支部長研修会）

1	期 日	2024年 8月12日（月）～14日（水）
2	場 所	千葉県勝浦市日本武道館研修センター
3	目 的	学校指導者（特に中学、高校）を対象に、中学生・高校生に関わる内容に特化して実施する。技術、教えを含めた学校現場で求められている指導力の向上を目指す。また、各種ハラスメントの撤廃を図り、指導者の横の連携強化を目指す。なお、全国高体連少林寺拳法部との共催にすることにより、学校指導者が参加しやすい環境とする。
4	対 象	中学、高校の部活動指導者 中学生、高校生の指導現場に関わる指導者、コーチ及び指導者を志す者
5	内 容	（1）講話 （2）実技・指導技術の確認（指導法）・大会に向けた演武指導の確認 （3）講義、討議 ※以下は、支部長研修会と同等の内容で実施する。
6	参加人数	20名
7	総 括	学生と共に修練を実施しながら、講師の指導法を身体で感じながら、学ぶ。各種講義討議を通じた交流を指導者間でも図り、団体演武披露では、学生に劣らぬ元気と工夫ある構成を展開し、コミュニケーション能力の高さ、習熟度の高さを率先垂範した。

【7】立合評価法研修会<立合評価法審判公認ライセンス研修会>

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 5月 ～ 10月 |
| 2 | 場 所 | 東京都葛飾区 水元総合スポーツセンター 体育館 |
| 3 | 目 的 | 安全に楽しく運用法を上達させるため、技術上達のみならず、運用法修練
と思想の繋がりも併せて指導を行う。 |
| 4 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 協力：関東学生少林寺拳法連盟 |
| 5 | 内 容 | 運用法技術の上達法、防具の着用法と使用法、立合評価法の審査方法
立合評価法審判公認ライセンス事業、也 |
| 6 | 対 象 | 個人会員かつ初段以上で高校生以上である者 |
| 7 | 参加人数 | 127名 |
| 8 | 総 括 | 年間通じて5回の講習会を実施。競技ルールマナー・採点評価法について確
認し、安全管理についても、防具の適切な使用について、怪我の応急対応、
心肺蘇生法、頭部外傷などを過去の事故事例動画を確認し、見識と対応に
ついて、全体で共有確認を実施した。大学生と共に実技修練を行い、指導
法の確認、競技形式の審査実習を実施し、ジャッジの精度を高めた。 |

3. 各種大会、講習会、研修会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】少林寺拳法全国大会

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 期 日 | 2024年11月16日（土）～17日（日） |
| 2 | 場 所 | 静岡県袋井市（エコパアリーナ） |
| 3 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 4 | 主 管 | 静岡県少林寺拳法連盟 |
| 5 | 後 援 | 内閣府/総務省/スポーツ庁/厚生労働省/（公財）日本スポーツ協会/（公財）
日本武道館/日本武道協議会/少林寺拳法振興議員連盟/静岡県/静岡県教
育委員会/静岡県武道協議会/（公財）静岡県スポーツ協会/袋井市/袋井市
教育委員会/（公財）袋井市スポーツ協会/静岡新聞社、静岡放送/中日新
聞社 |
| 6 | テ ー マ | 遺志承継～繋ぐ心と身体と人と人～ |
| 7 | 来場者数 | 5,300名（観客数2,800名） |
| 8 | 大会出場者 | 2,500名 |
| 9 | 取り組み | 一例として会場内外の広いスペースを使い、地元静岡県の物産コーナーや、
会場外には複数のキッチンカーを配置し、静岡県の特産品を食することが
できるなど、開催地を広くPRする工夫を設けた。
会場隣のスタジアムで開催されていた他競技関係者も食べに来られるなど、
良い雰囲気が生まれていた。 |
| 10 | 総 括 | 本大会テーマ「遺志承継」に則り、開催地特別種目（ふじのくにオリジナル）として、発表の部に「承継の部」が設けられるなど、テーマを活かした大会種目を設けることで、意義を持って参加するとともに、他にも多くの種別に富んだ種目を設けられた。誰もが本大会出場を目指す機会を持つことができた。 |

また地元行政とのタイアップなどもあり、県知事のご臨席をはじめ、県内高校生によるブラスバンド演奏など、地元密着の大会となったことは、広く少林寺拳法を知っていただく、貴重な普及の機会となった。

【2】全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 期 日 | 2024年 8月10日（土）9：50開会 |
| 2 | 場 所 | 東京都（日本武道館） |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館、一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 4 | 後 援 | スポーツ庁、日本武道協議会 他 |
| 5 | 対 象 | 全国の小学生・中学生 |
| 6 | 参加人数 | 689名 |
| 7 | テ ー マ | ひとりひとりの成長を～自らはじめよう～ |
| 8 | 総 括 | 活気の戻った大会となったが、参加数は昨年より約200名程度下がり、参加率の面で、課題を残した。
基本錬成・演武錬成をそれぞれ実施し、大会テーマの「力愛不二～あなたと共に～」の通り、参加した少年少女拳士が元気いっぱい、相手と全国の仲間と対面で向かい合い、日ごろの修練の成果を披露した。 |

【3】全国高等学校少林寺拳法大会（インターハイ）

（兼 令和6年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2024年 7月26日（金） ～ 7月28日（日） |
| 2 | 場 所 | 佐賀県（佐賀市 SAGAサンライズパーク/SAGAプラザ） |
| 3 | 目 的 | 個人会員（高校生）が、日頃の修練の成果を発表し、共に学びあう |
| 4 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟、全国高等学校体育連盟 |
| 5 | 対 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の個人会員（高校生） |
| 6 | 参加人数 | 174校 615名 |
| 7 | 総 括 | 本大会は、少林寺拳法だけでなく全ての実施競技が各地区に分かれて、広く開催されている。これはインターハイが行政の全面的な支援によって実施されることによるものである。
運営に携わる地元の高校生や教員は、少林寺拳法を修練しているわけではないが、その方々がスタッフとなって、受付やプラカード係、コート係など大会運営全般を担ってくれている。開会式では地元高校生が代表して挨拶をし、閉会式後には会場撤収作業も行う。少林寺拳法の指導者・拳士が主体となって運営する他の大会とは大きく趣きが異なっているのである。開催地が官民を挙げて大会を運営、応援してくれていることがインターハイ最大の特徴であり、広く一般市民に公開され、各報道機関の注目度も高く、地方紙は各地元選手の結果を懸命に報道してくれていることは、大変に有難いことである。 |

【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会（第28回全国高等学校少林寺拳法選抜大会）

- | | | |
|---|-----|----------------------------------|
| 1 | 期 日 | 2025年 3月26日（水） ～ 3月28日（金） |
| 2 | 場 所 | 岡山市総合文化体育館 |
| 3 | 目 的 | 個人会員（高校生）が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に |

学び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。

- | | | | |
|----|------|---|--|
| 4 | 方 | 針 | 本大会は、教育活動の一環として高等学校（後期中等学校を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成することを目的とする。 |
| 5 | 主 | 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 6 | 共 | 催 | 公益財団法人全国高等学校体育連盟 |
| 7 | 主 | 管 | 公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
岡山県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 |
| 8 | 対 | 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生） |
| 9 | 参加人数 | | 40都道府県 188校 816名（男子421名/女子395名） |
| 10 | 総 | 括 | 本大会のテーマは『繋げ！賞賛のバトン！！』。このテーマには「昨夏インターハイにおいて、出場者同士がお互いを賞賛しあう姿が見られた。それを本大会、また次のインターハイにも繋げていく、そして、先生方の想いを高校生が繋いでいくことを願って」という熱い思いが込められている。なお、大会テーマは高校生、指導者問わず毎年公募で決められており、本テーマは、現場で指導されている高校教諭からの応募であった。
演武競技においては、男女単独演武（規定、自由）、男女組演武（規定、自由）、男女団体演武の10種目が行われた。出場者は各地の予選会を経て都道府県連盟の代表として選ばれていることもあり、凛とした演武が繰り上げられた。中には緊張のあまり思うような演武ができなかった出場者もあり、演武終了後には悔しさの涙を流す姿、一方で達成感を得て仲間とともに流す涙などが見られるなど、高校生の感情豊かな様子が随所に見られた。 |

【5】全国中学生少林寺拳法大会（第18回全国中学生少林寺拳法大会）

- | | | | |
|----|------|---|--|
| 1 | 期 | 日 | 2024年 8月23日（金） ～ 8月25日（日） |
| 2 | 場 | 所 | 岡山市総合文化体育館 |
| 3 | 目 | 的 | 全国の中学校における少林寺拳法部員及び一般財団法人 少林寺拳法連盟所属生徒の親睦交流と技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成する。 |
| 4 | 方 | 針 | 全国の中学校における少林寺拳法部員及び一般財団法人 少林寺拳法連盟所属生徒の親睦交流と技術の向上を図り、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成する。 |
| 5 | 主 | 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 6 | 共 | 催 | 全国中学校少林寺拳法連盟 |
| 7 | 主 | 管 | 岡山県少林寺拳法連盟 |
| 8 | 対 | 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（中学生） |
| 9 | 参加人数 | | 44都道府県（連盟） 811名（男子 464 / 女子 347） |
| 10 | 総 | 括 | 本大会は、毎年大会テーマを開催地の中学生拳士から募集しており、今回は『百花繚乱～晴れわたる心～!』が採用された。本テーマは、貝原真奈選手（倉敷東部スポーツ少年団/倉敷市立北中学校）の、“積み重ねた努力 |

が実り、花開くようにキラキラ輝ける場所であって欲しいという思い”と、上森陽季選手（金光学園中学校）の“緊張に負けずに晴れ晴れとした気持ちで自分の持っている力を発揮して、「晴れの国」で皆が輝いて欲しいという想いを合わせた合作のテーマを採用するに至った。

競技では、予選⇒準決勝⇒決勝に三段階に分けて競技が行われ、選手たちは日々の成果を全力で出し切った。会場には声援が溢れ、それに応える様に選手たちも精一杯の演武を高らかな気合と共に披露した。競技の内容としては、原則男女に分かれての単独演武（1人で6構成の演武を行い技術度/表現度を合わせた総合点で競う）/組演武（2人1組でペアを組み6構成の演武を行い技術度/表現度を合わせた総合点で競う）/団体演武（6人または8人で1グループを組成し、6構成の演武を行い技術度/表現度を合わせた総合点で競う）/論文の部（少林寺拳法の修行のなかで学んだことや実践したこと、得たものを論文にまとめ審査を受ける）に部門が分かれている。競技開始時の入場行進では、選手入場曲にあわせて会場全体が歓声を上げるなど例年になく盛り上がりを見せた。

本大会当日は、「晴れの国 岡山」の名にふさわしい好天のもと大会が行われたこともあり、少林寺拳法創始者宗道臣の生誕の地である同県美作市には、本大会を機会に、同市を訪れた参加も多かったようである。

また会場では、地元銘菓の「吉備団子」で有名な「廣榮堂」が協力出店を行い、本大会の特別パッケージデザインの吉備団子が販売され好評であった。会場外では複数の地元業者のキッチンカーが出店し、全国から来県する少林寺拳法関係者へ「岡山県」をPRする等、地域貢献の一端を成す大会ともなった。

全国中学生少林寺拳法大会においては、全国からの出場者、また応援に駆け付けた中学生同士の親睦交流と技術の向上をはかり、中学生の健全な精神と肉体を育成する場であることを旨としている。会場ではお互いに健闘を称え合うと共に、SNSのアカウント等を交換し合い、都道府県の垣根を超えて相互交流がなされていた。近年の流れではこの中学生大会での出会いを契機に高校から大学まで交流を継続している流れがみられている。

【6】各種大会

- | | |
|-------|---------------------|
| 1 期 日 | 2024年 4月 ～ 2025年 3月 |
| | 各地区連盟、学生連盟大会等を開催した。 |

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

- | | |
|---------|---|
| 1 目 的 | 都道府県連盟・各連盟の理事長の使命と立場の確認、及び、一財連盟との関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す体制づくりを行った。 |
| 2 対 象 | 新任都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 3 対 象 者 | 5名 |

- 4 内 容 都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要領について事前レポート審査を実施した。

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、各種指導法の向上を目指した。

- 1 拳士の立合評価法技術の向上のための講習会実施
- 2 立合評価法競技、審判員の育成及び普及活動の実施（2. 【7】立合評価法研修会と同様）
- 3 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究
- 4 各地での指導者向け講習会を実施（日本武道館主催：地域社会指導者講習会）

6. 少林寺拳法に関する機関誌及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて

少林寺拳法の広報活動推進を積極的に図り、関係団体の拡張及び協力体制の強化に努めた。

- 1 新入社員研修受入の実施（実施企業：四国旅客鉄道㈱105名、㈱百十四銀行74名、㈱石垣21名）
- 2 各種イベントへの積極的参加
- 3 地元（香川、東京）での渉外業務を通じて関係性構築を図り、結びつきを強めた。
- 4 当法人の活動、行事等に対して、各方面への協力及び有効活用を図った。
- 5 普及活動に繋がる見学・表敬訪問・研修等各種団体の受入れを行った。

【2】出版その他

当法人から発信される情報を正しく伝え、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を展開した。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行（年4回の季刊発行）
- 2 当法人ホームページの運営
- 3 黒帯ワールド・You Tube による動画配信
- 4 他団体、他誌について

（1）少林寺拳法-その歴史と技法-

公益財団法人日本武道館より発行されている月刊「武道」において、2021年6月号～2023年9月号にわたる全25回の連載が終了し、それをまとめた単行本が発刊され、一般販売されている。

※初版1,000冊は完売済み。

発刊日：2024年6月28日

著 者：一般財団法人 少林寺拳法連盟

発行所：公益財団法人日本武道館

（2）日本武道協議会設立45周年記念事業少年少女武道指導書

日本武道協議会が令和4年4月に設立45周年を迎えるのを機に企画がスタートし、日本武道協議会加盟10団体が編集・発行するに至った。

本書一式は、全国の中学校をはじめ、少年少女が在籍している各武道団体等は無償配布されている。なお、本書は映像解説付きとなっている。

発刊日：2025年2月17日

発行所：日本武道協議会

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、少林寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構等については、既に関係性が築かれており、引き続き関係性を強化していく。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図っている。

主な活動として、当法人の所在する香川県においては、地元の団体にメンバーとして参加するなど活動を継続している。当法人が加盟する少林寺拳法グループにおいて、多度津町に伝承されている多度津京極八幡太鼓を基として多度津京極少林寺拳法太鼓として活動しており、当法人職員もメンバーとして活動している。

東京事務所が所在する豊島区大塚においては、昨年同様、地元の大塚北口商栄会が主催する、大塚駅前環境浄化パトロールをはじめ、大塚商人祭、大塚よさこい祭、コロナプレミア付商品券の発売・換金業務等の活動に支援協力を行った。加えて、北大塚伸和町会、北大塚宮新町会の各種行事に参加した。また豊島区スポーツ協会に関係する、護身術教室、子供を対象にした少林寺拳法の体験教室などを実施し、普及活動を実施している。

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】鏡開き（新春修練会）

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2025年 1月12日（日） |
| 2 | 目 的 | 幅広い年齢の拳士が一同に会して、新年度の活動方針を確認し、新年を祝う。本部において師家からの年頭挨拶を聞くとともに、新年初修練を行うことで、今一度少林寺拳法の教えの原点を確認する。 |
| 3 | 対 象 | 本部委員、支部長、監督、会員、来賓、その他関係者 |
| 4 | 内 容 | （1）年頭挨拶
（2）新春修練会：基本修練、法形修練。 |
| 5 | 総 括 | 本行事には日本各地から約900人が参列する大きな催し物となった。行事冒頭では、グループ代表代行を務める宗 由貴 氏（第二世少林寺拳法師家）が年頭の挨拶を述べた。
その後行われた新春修練会では、少年部から中学生以上の一般部約300人超がそれぞれの道場に分かれて実施された。
少年部では、参加拳士全員で威勢よく精進を誓い盛況であった。 |

一般部においても、井上 弘 指導員（一般財団法人 少林寺拳法連盟 理事）が講師を務め、気合が入った修練を行い、汗を流した。

修練の後は、境内で新春のつどいが模様され、地元 多度津高校書道部による書道パフォーマンスや多度津京極少林寺拳法の太鼓演奏や演武で盛大なオープニングとなった。境内では、飲み物や軽食がふるまわれ、各々歓談の時間を過ごし、鏡開き（新春修練会）は盛況のうちに終えた。

【2】宗道臣デー（月間）

1 期 間 2024年 5月（強化月間）～（基本年度内通年）

2 内 容 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取ることを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を全国的に展開した。少林寺拳法が社会の中で「自他共楽」を実践していこうという社会貢献活動であり、組織体としての大きな活動でもある。

具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討し、実施した。（地域清掃、慰問等、所属によって様々）

コロナ禍を経て、定期継続の活動が下火になった様子があるので、引き続き活動の呼びかけを行った。

【3】危機管理・安全管理の充実

一財連盟の活動における阻害要因となるトラブル等を未然に防止するために、各種研修会、講習会などにて、コンプライアンス研修を実施した。

特に本年度は、全国都道府県連盟・各連盟主催によるコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス・ガバナンスの意識向上に努めた。

加えて、各種研修会、講習会等において暴力、体罰、各種ハラスメント、ドーピング撲滅、スポーツ指導者の資質向上に向けた取り組みを徹底した。加えて本部職員への伝達研修も実施するなど、事務局の知識・対応の向上を図った。

各大会における安全管理においては、引き続き、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症や熱中症の予防、自然災害への対応など、危機管理の向上に努めた。

【4】日中交流及び国際交流事業

少林寺拳法グループが日中国交正常化以来継続してきた日中交流事業、特に若い人材の育成と相互理解の促進に力を入れた活動の促進を目的として、下記の活動を実施した。

1 当連盟の団体会員が主催する大会に大阪総領事を招待

大 会 ： 「2024 少林寺拳法大阪府民スポーツ大会」

主 催 ： 大阪府少林寺拳法連盟

日 時 ： 7月21日（日）

会 場 ： Asue アリーナ大阪（大阪市中央体育館）

出席者 ： 中国駐大阪総領事館 薛剣 総領事等 計3名

2 「2024 Shorinji Kempo Group 青年訪中団」派遣事業実施

主 催 ： 少林寺拳法グループ

期 間 ： 9月4日（水）～8日（日）

参加者 : 少林寺拳法グループ関係者／計 70 名
(1) 団役員・スタッフ／5 名
(2) 団 員：18 歳から 40 歳までの少林寺拳法の指導者・拳士／65 名
訪問地 : 中国（北京市、河南省／鄭州市・登封市）
活 動 : (1) 中国の若者との交流
・鄭州大学 日本語学科
・北京体育大学 武術学院
(2) 社会見学
・河南博物院
・産業遺産公園「首鋼園」
(3) 観光、ゆかりの地訪問
・嵩山少林寺

3 中国大使館より建国 75 周年記念レセプションに招待を受け出席

日 時 : 9 月 26 日（木）
会 場 : ホテルニューオータニ東京「鶴の間」
出席者 : 少林寺拳法グループ 計 2 名

4 グループ受入れの元河南省留学生・馬涛氏との交流

日 時 : 12 月 6 日（金）・7 日（土）・8 日（日）
訪問者 : 馬涛氏（留学期間／1982 年 5 月～1984 年 4 月）
活 動 : 元河南省留学生馬氏からの表敬訪問の要望に応じ、下記の交流活動を行った。
・東京都内にて、グループ宗由貴相談役と面会。
・香川県の少林寺拳法グループ総本部にて、グループ役員・職員と面会。

5 招待を受け中国大使館主催の忘年会に出席

日 時 : 12 月 21 日（土）
会 場 : 中国大使館（東京）
出席者 : 少林寺拳法グループ 役員・職員・関係者 計 22 名
(1) 少林寺拳法グループ役員、委員、スタッフ等 7 名
(2) 「2024 Shorinji Kempo Group 青年訪中団」参加者 15 名
内 容 : ・主催者（呉江浩大使）挨拶
・来賓（日本側参加団体代表）挨拶
・日本側各団体派遣の青年訪中団参加者の代表による訪中の感想発表
・日中双方参加者の各種パフォーマンス（当グループからの参加者が演武披露）
・立食パーティー

6 少林寺拳法グループの新春行事に大阪総領事を招待

日 時 : 1 月 12 日（日）
行 事 : 「2025 年 少林寺拳法グループ 新春の集い」
場 所 : 少林寺拳法グループ総本部（香川県）
出席者 : 中国駐大阪総領事館 計 2 名
(1) 薛 劍 総領事 男

7 少林寺拳法グループの日中交流事業に関するアンケート調査の実施

- 目 的 : 近年実施している大型の青年訪中団に関する項目についての主な対象者への調査
- 経 緯 : 中日友好協会より 2025 年度中に青年訪中団実施の計画及び実施の時期に関する打診を受け、主な対象となる大学生拳士へのアンケート調査を行うに至った。
- 期 間 : 1 月 31 日 (金) ~ 2 月 21 日 (金)
- 対 象 : 全国の各地区の学生少林寺拳法連盟に加盟している大学の学生拳士
- 方 法 : ◇ ツール google アンケートフォームを使用し、オンラインで回答結果集約
◇ 周 知 一般財団法人 少林寺拳法連盟と全日本学生連盟を窓口として呼びかけ
- 結 果 : ・回答総数 525 件
・「本訪中事業の存在を知っていた」の回答 / 約 6 割。
・「訪中団参加経験者や関係者からの口コミで知った」の回答 / 約 5 割。
・「2025 年度に計画中の青年訪中団に参加したい」の回答 / 約 5 割。
・ 7 泊 8 日の日程で参加の可能性の高い期間の上位 2 回答
(1) 2025 年 8 月上旬 ~ 9 月上旬 / 約 4 割
(2) 2026 年 2 月中旬 ~ 3 月下旬 / 約 3 割

【5】理事会

(2024 年)

4 月 20 日 (土)

- (1) 定款の改訂について
- (2) その他

・ 2024 年 4 月度都道府県連盟・各連盟理事長会議の総括

5 月 23 日 (木) オンライン

- (1) 2023 年度事業報告書 (案) について
- (2) 2023 年度決算書について
- (3) 定款の改訂について
- (4) 役員報酬規程について
- (5) 連合体への助成について
- (6) その他

- ・ 公益財団法人化への進捗状況について
- ・ 令和 6 年度少年少女武道優良団体の推薦について
- ・ コンプライアンス研修について
- ・ 少林寺拳法振興議員連盟総会について

6 月 12 日 (水) 書面決議

- (1) 定款の改訂について
- (2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程について

6 月 19 日 (水) オンライン

- (1) 代表理事 (会長) の選任について

7月10日（水）オンライン

- (1) 公益申請の取り下げについて
- (2) コンプライアンス委員の選任について
- (3) 2025年全国大会の主管について
- (4) その他
 - ・都道府県連盟・各連盟理事長会議（臨時）について
 - ・2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくにについて
 - ・支部長研修会について
 - ・学生指導者講習会について

8月10日（土）オンライン

- (1) 会長代行の委任状について
- (2) 連合体会費の改訂について
- (3) その他
 - ・公益法人化の今後の予定
 - ・全日本少年少女武道錬成大会について
 - ・中高大合宿について
 - ・第18回全国中学生少林寺拳法大会について

9月25日（水）オンライン

- (1) 会長代行の委任状について
- (2) 役員報酬について
- (3) 連合体会費の改訂について
- (4) 臨時評議員会について
- (5) その他
 - ・公益法人化の今後の予定と内容について
 - ・2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくにについて

10月17日（木）オンライン

- (1) その他
 - ・代表理事について
 - ・令和6年度武道優良団体、武道功労者表彰について
 - ・10/3公益法人化会議について

11月11日（月）書面決議

- (1) 2026年少林寺拳法全国大会（福岡）における、基本計画書、会場費用の予約金について

(2025年)

1月13日（月・祝）

- (1) 全国大会の余剰金について
- (2) 全国規模の大会の謝金規程について
- (3) 国民スポーツ大会について
- (4) その他
 - ・代表理事について
 - ・公益法人化の現状と今後について
 - ・拡大会議について
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわ実施種目について

- ・連合体会費についての現状報告
- ・2025・2026年度本部委員について

3月20日（木・祝）オンライン

- (1) 2025年度事業計画（案）について
- (2) 2025年度収支予算（案）について
- (3) 2024年度評議員会について
- (4) その他
 - ・運営指導関係の報告
 - ・2024年度春季大学少林寺拳法部連盟本部合宿について
 - ・第28回全国高等学校少林寺拳法選抜大会について
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて
 - ・2026年少林寺拳法全国大会 in 福岡について

【6】評議員会

（2024年）

6月19日（水）（オンライン）

- (1) 2023年度事業報告書の承認について
- (2) 2023年度収支計算書の承認について
- (3) 定款の改訂について
- (4) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の改訂について
- (5) 任期満了に伴う次期理事及び監事の選任について
- (6) その他
 - ・評議員の任期満了前の退任について

7月17日（水）（オンライン）

- (1) 公益申請の取り上げについて
- (2) その他
 - ・2025年全国大会の主管について
 - ・2024年少林寺拳法全国大会 in ふじのくにについて
 - ・都道府県連盟・各連盟理事長会議（臨時）について
 - ・中高大合宿について
 - ・支部長研修会について

9月30日（月）（オンライン）

- (1) その他
 - ・公益法人化の今後の予定等について

（2025年）

3月21日（金）（オンライン）

- (1) 公益についての現状報告
- (2) 2025年度事業計画について（報告）
- (3) 2025年度収支予算書について（報告）
- (4) その他
 - ・運営指導関係の報告
 - ・2024年度春季少林寺拳法連盟本部合宿について
 - ・第28回全国高等学校少林寺拳法選抜大会について

- ・ 2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて
- ・ 2026年少林寺拳法全国大会 in 福岡について

【7】都道府県連盟・各連盟理事長会議

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2024年 4月20日（土）
2024年 8月 1日（木）、2日（金）オンライン |
| 2 | 目 的 | 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議を行った。 |
| 3 | 対 象 | 都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 4 | 内 容 | （1）①公益法人への移行について
②2024年度事業計画について
③中学校部活動の地域移行について
④ガバナンス向上について
⑤連合体会費について
（2）連絡・報告事項
（3）その他 |

【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 近年のSNS利用者増加による無秩序を防ぐため、オンライン配信などを活用した一般拳士に対する VALUE-LEVEL-UP の講義

【9】事業課活動の拡充

- ・ モバイル型キャッシュレス決済を導入（出店時、タッチ決済やQRコード決済が可能）
- ・ 全国中学生大会（岡山県）、全国大会（静岡県）、全国高等学校選抜大会（岡山県）に出店